

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 2 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 7 年 3 月 26 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
開催場所	和泉市役所別館 3-1 会議室
出席者	●和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 大谷委員、清水委員、明石委員、階元委員、宮崎委員、 阪本委員、西中委員、芥川委員、塩谷委員、森委員、 奥林委員、佐々木委員 ●事務局 吉田副市長、福祉部 西川部長、福祉部 木下次長 ・障がい福祉課 黒川課長、宮本課長補佐、前田、久芳、村瀬 ・和泉市基幹相談支援センター 沖田センター長、金崎課長補佐、山下、北山、川瀬 ・子育て支援室こども政策担当 鍛冶課長、伊勢主査、仁木、上野
会議の議題	1. 令和 6 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会の「意見まとめ」について 2. 令和 6 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について 3. 委員提案について 4. 令和 6 年度和泉市障がい者地域自立支援協議会委員意見交換会について
会議の要旨	・令和 6 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会で出た意見についての進捗状況の報告を行った。 ・令和 6 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について報告を行った。 ・委員提案に関する協議を行った。 ・令和 6 年度和泉市障がい者地域自立支援協議会委員意見交換会についての報告を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者 3 人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会
会長挨拶

【大谷会長】

議題１、令和６年度第１回和泉市障がい者地域自立支援協議会の「意見まとめ」について、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

議題１について報告。

【大谷会長】

続いて、議題２、令和６年度における各部会等の進捗と今後の方向性について、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

議題２について報告。

【階元委員】

資料２７ページ「地域生活支援拠点部会」のもしもの時の確認シートについて、本人の意思をどのような形でシートに落としていくのかご説明願いたい。どんな形で、どこに記載するのかということシートの中に具体的に示すことで本人を中心において、話をするという行為を意識づけてもらうことになるのではないか。

【事務局】

誰と・どこで・どのようにという部分は本人からの意見を反映出来たら良いと考えており、誰と過ごしたいのかを引き出せたならば、どこで過ごしたいのかも出てくるかと思われる。そのあたりは支援者が上手く聞き出していただきたい。

【大谷会長】

シートのどこかに本人のサインをもらうなど、本人の意思を反映させていることが分かる工夫が必要である。

【森委員】

地域移行部会の話で、ピアサポーターコーディネーターから意見聴取したとの話だが、その意見の内容や引き続き検討していくという部分は資料のどの部分に記載されているのか。

【事務局】

ピアサポーターコーディネーターへの聞き取りは部会としてではなく、市と基幹で行ったものであり、部会としてどう取り組みを進めていくのか、本協議会へどう上げていくのかという話まではまだ至っていない。部会としては、ピアサポーターコ

ーディネーターに参画いただいているため、必要性やこういった形で活動していただくかというところの議題にはあがっている。

【宮崎委員】

森委員の話の続きだが、和泉市で歴史のあるピアサポーターがピアサポーター活動を続けていける方法は検討しているのか。

【事務局】

議題にはあがっている。次年度以降の部会において、次年度の方向性についてさまざまな声が出ているが、報告書には反映できていない。

【宮崎委員】

本協議会の中でもずっと和泉市のピアサポーターは非常に評価されていたこともあり、実績や歴史もあるため、継続できるような体制を考えてもらえたらと思う。

【大谷会長】

いわゆる地域移行の場合、従来は当事者主体で精神障がい者の方が地域移行に向けて自分の体験等を共有することで、本人主体の支援が出来るのではないかとということでピアサポーターの養成講座を大阪府でもバックアップはしている。

そのため、地域移行という話の中で、ピアサポーターの養成も必要ではないかという意見だった。また検討いただけたらと思う。

【宮崎委員】

資料に工賃の次年度の目標が書いてあるが、効果測定的に何か分かるようなことがあれば良いかと思う。例えば、工賃でいうと令和8年の平均工賃は16,000円となっているが、令和3年は11,000円から始まっているためかなりアップした金額を和泉市は平均で言っているが、何か調査を取っているのか。

【阪本委員】

資料を見た際に同じ意見であることと、優先調達が取り上げられていないことに疑問を抱いた。前回の就労支援部会の全体会前に各事業所から現状の工賃額と希望する工賃額の意見をいただいた。工賃を上げたいならば上げたらいいと思うが、事業所によってタイミングもあり、職員体制や支援の内容を含めて適切な金額を見定めていく必要がある。

また、工賃を追求するあまり、支援がおろそかになるならば工賃は追求しないというのも一つの手だと思う。しかし、利用者が工賃を稼ぎたいと言っているにも関わらず、うちの事業所は工賃追求型でないと拒否するということは話が違うと思う。

【階元委員】

工賃向上の話で、今年から就労継続支援B型事業所から授産製品等を提供いただいている。次年度も同じような形でお願いしており、出来るだけ事業所が参画できるようにと思っているが、その反応が少ない。就労支援部会でも挨拶・周知しているものの、反応が薄い。具体的に、どういうことが事業所として出来るのか、また、

どうということが社会福祉協議会に求めているのかを知りたい。

例えば、依頼をする際に社会福祉協議会から、授産製品の単価はこれくらい支払えるかどうか、商品配達に協力いただけたら単価はこのくらいという形で、と提案しているが、その単価が事業所の思っている単価と違うから手を挙げてもらえないのか。何が合わないのか知りたい。

【阪本委員】

考え方としては、仕事に合わせるという考え方である。現在、どの事業所がどのくらい生産量があり、どのくらいの期間で出来るのかという部分を各事業所で把握しておこうと周知している段階である。正直に言うと、こういう仕事があるかどうかと提案してもらう形だと、さまざまな事業所に分散して提案し、場合によっては事業所同士で連携していくことも出来る。

【大谷会長】

続いて、議題3、委員提案について。資料3-1の報告をお願いします。

【事務局】

議題3、資料3-1について報告。

【宮崎委員】

生活介護で常勤で働き、残業手当を出すとすると、日中一時支援を追加したとしても足りない。例えば、別枠の加算等があるならば可能性もあると思われるが、生活介護に日中一時支援を横付けしただけでは難しいと考えられる。

また、余暇活動に参加している方も何名かいるが、社会支援を活用して夕方を過ごすという部分に可能性があると思っている。誰とどこで過ごしたいのかという、もしもキャンペーンにして、緊急的に過ごす場所を探すということも一つの手かなと思われる。

【大谷会長】

今の提案も含めて、制度的な問題があるということや今ここで起こっていることに対して何が出来るのかと考ええると、夕方の時間帯で過ごす場のようなものが検討できれば良いという意見であった。

次に、資料3-2の報告をお願いします。

【事務局】

資料3-2について報告。

【大谷会長】

続いて、資料3-3の報告をお願いします。

【事務局】

資料3-3について報告。

【事務局】

事業所指定の詳細は出ていないが、骨格としては支援学校の1年次からも就労アセスメントができるという仕組みになっている。支援学校に限らず、府立高校において発達

障がい者が普通高校に進学する場合、卒業時に困ることが予測されるため、先生方にもこういった事業を理解してもらうことが引きこもりを作らないポイントと考えられる。

【事務局】

指定に関しては、岸和田市広域事業者指導課が指定権者となる。常日頃から就労選択支援事業を含めた障がい福祉サービスの情報共有等行っているため、追加情報が出次第、所要の調整を図っていく。

【大谷会長】

他に質問がなければ、前回の委員提案である金委員からの提案について、事務局から説明願いたい。

【事務局】

金委員からの提案について報告。

【大谷会長】

事務局から説明あったように、障がい児の間は手厚い報酬単価も出るため医療的ケア児への支援は手厚いが、学校卒業後、生活介護事業所にてどのくらい医療的ケアが出来る事業所があるのかという点や放課後デイサービスの約半分の単価で長時間引き受けるという点において壁が多く、なかなか全国においても浸透はしていない。

ただ、大阪府あるいは大阪市では医療的ケア児の放課後の補完や緊急時のための開拓として、短期で預かる仕組みを作っている。

すぐに変わるわけではないが、こういった声を集めて国にも改善を求めていく中で制度政策は出来ていくと考えているため、声をあげながら物事を進めて行かざるを得ないと考えている。

続いて、議題4の報告をお願いします。

【事務局】

議題4について報告。

【西中委員】

現在、重度障がい児に対しての支援の拡充が図られているという印象を受けるが、軽度の障がい者である場合、自身が障がい者と自覚していない場合の支援が難しい。

実態的に言うと、発達障がいでも知的障がいを伴わないという部分において、健常域だが特徴に凹凸が生じているような児童であれば、両親も本人も障がいであると自覚していない場合が多い。

ただ、その特徴的な部分があるため、学力を高めることが出来て一般高校や大学に進学する者もいるが、学校適応で問題が生じることや社会適応の部分で躓くことがある。その躓いた状況から抜け出せずに長期間引きこもりになり、どうしようもなくなっただけから相談をすることや、家族への暴力沙汰等で警察関与、入院となる場合もある。

成人を支えている立場から見ると、その問題は児童期からあったものであり、児童期から適切な介入をしていたならば今とは違う状況があったかもしれないと考える。結局、成人期を支えている者は予防的な介入には関与できない。

文部科学省でも、成人期で起こりうる可能性に対して、児童期ではどう支援すると良

いかということを指導として出しているものの、先生方に直接話を聞いてみると、小学校での過ごし方は小学校で、中学校での過ごし方等は中学校で相談、という形になっており、成人期に向けてどう課題に取り組んでいくべきかという問題は先生方も苦手意識がある。

やはり、児童期を支える関係機関が成人期以降の生活の実態に触れることが少なく、議論をしづらいという課題があるため、情報共有をすることが大切と考える。

【大谷会長】

その通りかと思われる。問題は地域で起こっており、子どもから大人、そういった方を発見できる仕組み、連携する仕組みが求められている。

高齢分野では地域包括ケアシステム構築において、医療・看護・介護といった連携の仕組みがある。障がい分野でも作ろうというところだが、同じ枠組みでも一緒に参加は出来ない。児童分野では要保護児童対策地域協議会があり、予防するような仕組みがあり、三分野それぞれで動いている。

だが、地域では特定の分野のみに限らず、いじめや触法で学校へ行けない子、親に問題がありいけない子など、そういった子が地域にはいるが、自分の専門にのみ注目していると漏れ落ちてくる。いわば連携する仕組みを作ろうということで、厚生労働省においても重層的支援体制整備事業が作られてきているが、やはり政策は課ごとに進められるものであるため、連携する仕組みがなかなか難しい。そのため、今後どのように和泉市で仕組みを作っていけるのかがポイントとなっていく。

【宮崎委員】

奥野委員の話を聞くと、そもそも本人の意見を聞かずに周りの家族だとか支援者だけでやっている会議がずっと多かった。特に本人の明確な言語表現がないケースの場合は、どのような方法を取るのかという話し合いはできていないが、相談支援の事務局として、当然、本人の意思決定支援の大切さは中抜きながら事業所から具体的な課題が、まだ上がってきていないと思う。その部分はこれからになると思うが、その辺に関しては、機能強化の話でできれば良いと考える。

あとは事務局から。

【事務局】

閉会にあたり、副市長の吉田より挨拶をお願いします。

【吉田副市長】

一点、「和泉市障がい者地域自立支援協議会」は条例に基づく附属機関であるからして、市行政の役割を明確にする必要があると考えている。誰がするのか、という主語を明確にして書く必要があると感じる。

また、計画目標との比較があまりないように見受けられる。計画で目指したものは何で、その計画を実現できたのかできなかったのか、出来なかった理由は何か、実現するにはどういう手法が必要かという形で、繰り返し計画に基づく活動、進捗管理になるように努めていきたい。

次に、この和泉市障がい者地域自立支援協議会のベースは障がい福祉計画であるため、進捗管理も障がい福祉計画をベースにしていく必要があると考えている。だが、時代は

変わり現場も変化するため、計画自体が陳腐化する場合や時代遅れになる場合もある。これからの計画は毎年見直していかなければならないと考えているため、これからも計画に基づく行政を進めていきたい。

次に、行政の役割を明確にしなければならないと申したが、行政でも進めている事業がある。一つは令和８年度より障がい者就労支援センターにチャレンジオフィスを設け、就労移行を支援するような事業を行っていこうと考えている。また、北部総合スポーツセンターを今後計画・企画していく予定であり、障がい者スポーツの拠点となるようなセンターにできれば良いと考えている。そして、母子医療センターとの連携を強化することで、新たに協議会を設置することも決めている。こういったことを通じて地域包括ケアシステムを超えて、全世代型の医療と福祉の連携の仕組みを構築・強化する事業を和泉市として取り組んでいきたいと考えている。

和泉市障がい者地域自立支援協議会が機能を果たせるようにこれからも市行政として尽力する所存のため、引き続きご指導・ご支援を賜る。ありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、令和６年度第２回和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。